2025 年　第 1 回名大本番レベル模試

地理

採点基準

問題Ⅰ（50 点）

採点基準

問 1

A　　2 点

B　　2 点

C　　2 点

D　　2 点

問 2

（1）　2 点

（2）（基準の合計 16 点→12 点満点）

1. 〔堆積物の特徴〕砂礫状の堆積物　2 点
   - 「土砂」「粒度が粗い」も許容
2. 〔河川の特徴①〕扇央付近は河川が伏流　1 点
3. 〔河川の特徴②〕水無川が見られる　1 点
   - 「2. 河川の特徴①」が「3. 河川の特徴②」の理由である，という関係でなければ，1 点減点
4. 〔扇央の特徴①〕扇央は乏水地である　1 点
   - 「水が得にくい」も許容
5. 〔扇央の特徴②〕果樹園／畑が立地する　2 点
   - 「4. 扇央の特徴①」が「5. 扇央の特徴②」の理由である，という関係でなければ，1 点減点
6. 〔扇端の特徴①〕伏流していた河川が地表面に現れる　2 点
   - 「水が得やすい」も許容
7. 〔扇端の特徴②〕水田や集落が立地する　2 点
   - 「6. 扇端の特徴①」が「7. 扇端の特徴②」の理由である，という関係でなければ，1 点減点
8. 〔扇頂の特徴①〕河川が伏流しない　2 点

- 「表流する」「水を得やすい」も許容

9. 〔扇頂の特徴②〕谷口集落が見られる　2 点
   - 「集落」も許容
   - 「8. 扇頂の特徴①」が「9. 扇頂の特徴②」の理由である，という関係でなければ，1 点減点

10. 〔扇頂の特徴③〕土砂災害／土石流の影響を受けやすい　1 点

（3）　2 点

（4）（基準の合計 8 点→8 点満点）

1. 線分 Y―Z に沿う地形の断面図の作図 i （Y～40%程度進んだ地点までの区間）
   Y～30%程度の区間の標高 680m から 550m 程度まで下がる山地斜面，かつ
   30～40%程度の区間の標高が 550m から 480m までの崖，の作図　2 点
   - 山地斜面上部の標高が 700m 以上のものは不可
   - 山地斜面下部の標高が 540m 未満のものは不可
   - 段丘面上部の標高が 540m 未満のものは不可
   - 段丘崖の傾斜が緩やかなものは不可（以下の加点要素でも同様）
2. 線分 Y―Z に沿う地形の断面図の作図 ii （40%程度進んだ地点～60%までの区間）
   40～60%程度の区間の標高 490m 程度から 470m 程度の平地面，の作図　2 点
   - 平地面の標高が 470m 未満のものは不可
   - 平地面の標高が 490m 以上のものは不可
3. 線分 Y―Z に沿う地形の断面図の作図 iii （60%程度進んだ地点～80%までの区間）
   60～65%程度の区間の標高 480m から 560m 程度までの崖，かつ
   65～80%程度の区間の 560m から 600m までの山地斜面，の作図　2 点
   - 崖の標高が 560m 未満のものは不可
   - 崖の標高が 600m 以上のものは不可
   - 山地斜面の標高が 580m 未満のものは不可
4. 線分 Y―Z に沿う地形の断面図の作図 iv （80%程度進んだ地点～Z）
   700m 程度まで上がる山地斜面，の作図 2 点
   - 山地斜面の標高が 680m 未満のものは不可

問 3（基準の合計 10 点→10 点満点）

＊　仮想水の概念についての説明（基準の合計 8 点→6 点満点）

1. 〔仮想水の概念①〕食料生産には水を大量に使用　2 点
   - 食料は「穀物や肉類」といった具体的な表現でも許容
   - ただし「小麦」・「肉」など，狭い分野のみを明示して記述している場合は 1 点減点
2. 〔仮想水の概念②〕食料の輸入国に用いる概念　1 点

- 「食料輸入国」などの表現でも広く許容

3. 〔仮想水の概念③〕食料の輸入は水を輸入していると見なせる　1 点
   - 水を間接的に輸入しているなどの表現でも広く許容
4. 〔仮想水の概念④〕食料生産を自国ですると仮定　2 点
   - 「自国で生産すると仮定」などの輸入作物を自国で生産と仮定する表現なら広く許容
5. 〔輸入相手国への負担〕大量の水を輸入していることと同義　2 点
   - 「輸入相手国に負担を強いている」などの表現でも可

＊ 仮想水の輸入が大きくなる国についての説明（基準の合計 8 点→4 点満点）

6. 〔特徴①〕食料自給率が低い国　2 点
   - 「食料の輸入に依存した国」や「食料の輸入が多い国」などの表現でも許容
7. 〔特徴②〕食料自給率が低い国は食料の輸入に依存している　1 点
   - 「特徴②」が「特徴①」の理由である，という関係でなければ，1 点減点
8. 〔特徴③〕畜産物を大量に輸入している国　2 点
9. 〔特徴④〕家畜生産の飼料にも大量の水が使用されている　2 点
10. 〔特徴⑤〕家畜の飲み水などにも水が使用されている　1 点
    - 具体例なしに「家畜の生産に水が大量に使われる」と書かれた答案は〔4. 特徴④〕と〔5. 特徴⑤〕において 1 点を与える

問 4（基準の合計 9 点→8 点満点）

1. 〔日本の降水の特徴①〕（太平洋側では）夏に降水が集中する　1 点
   - 梅雨前線／台風／季節風の影響で河川流量が増えるでも可
2. 〔日本の降水の特徴②〕（日本海側では）冬に降雪が発生する　1 点
   - 冬の季節風により降雪が起き河川流量が増えるでも可
   - （春に）融雪により河川流量が増加するでも可
3. 〔日本の降水の特徴③〕降水が集中する時期がある　1 点
   - 降水が集中する季節があることを説明できていれば可
4. 〔日本の河川の特徴①〕季節による河川流量の差が大きい　2 点
5. 〔日本の河川の特徴②〕河川勾配が急である　1 点
6. 〔日本の河川の特徴③〕洪水が発生しやすい　1 点
   - 「4. 日本の河川の特徴①」が「6. 日本の河川の特徴③」の理由である，という関係でなければ，1 点減点
7. 〔日本の河川の特徴④〕洪水となって海に流出する　1 点
   - 水資源が利用されにくい／河川の水を利用するのが難しいなどでも可
8. 〔日本の河川の特徴⑤〕小規模な河川が多い　1 点

問題Ⅱ（80 点）

採点基準

A

問 1

A　　2 点

B　　2 点

C　　2 点

D　　2 点

問 2

生徒　　2 点

理由（基準の合計 8 点→7 点満点）

＊　記号が誤っている場合は 0 点

1.　〔誤りの部分〕産出額は（減少ではなく）増加している　2 点
   - 減少していないと書いていれば可

2.　〔産出額増加の理由①〕高品質な果実が生産される　2 点
   - 手間のかかる品種／ブランド品種／こだわりの品種が生産されるでも可

3.　〔産出額増加の理由②〕供給が需要に追いつかない　2 点
   - 需要と供給に触れ，適当な説明がなされていれば可

9.　〔価格の高騰〕（単位当たりの）価格は上昇する 2 点
   - 「2. 産出額増加の理由①」，「3. 産出額増加の理由②」から「1. 誤りの部分」に結び付けていれば幅広く可
   - 高値で取引などでも可

問 3（基準の合計 28 点→28 点満点）

＊　減反政策についての説明（基準の合計 23 点→18 点満点）

1.　〔総論①〕米の生産を抑制する／減らす政策　2 点
   - 生産量を調整するとしたものは 1 点

2.　〔総論②〕1970 年頃から開始された政策　2 点
   - 1970 年／1970 年代／1969 年／1960 年代後半でも可

3.　〔総論③〕政府主導でなされた政策　1 点

10.　〔背景①〕生産過剰になったこととその理由　2 点
   - 理由として，政府による（米価維持のための）全量の買い上げ／農業技術の発達／豊作などを挙げていれば可

- （理由を挙げず）単に生産過剰としたものは 1 点

4. 〔背景②〕余剰米が発生した　2 点
   - 政府米在庫量が増加したでも可
5. 〔背景③〕米需要が低下した　2 点
6. 〔背景④〕食の西洋化／欧米化／多様化が見られた　3 点
7. 〔目的①〕政府が米を買い上げることで発生する赤字軽減　3 点
   - 食糧管理特別会計での赤字軽減／食糧管理制度での赤字軽減／米の買い上げへの支出を抑えるでも可
8. 〔目的②〕政府在庫米／余剰米を減らす　2 点
9. 〔手法①〕農家に奨励金／補助金を出した　2 点
10. 〔手法②〕（小麦や豆・畑作などに）転作を推奨した　2 点
    - （米の）作付面積を減らさせた／制限させたでも可

＊ 廃止についての説明（基準の合計 18 点→10 点満点）

11. 〔廃止理由①〕生産意欲低下（のおそれ）／補助金への批判があった　2 点
12. 〔廃止理由②〕米の価格は安定した／米の在庫量は減少した　2 点
13. 〔廃止理由③〕食糧管理法が廃止された　2 点
14. 〔廃止理由④〕輸入自由化／自由流通を目指した　2 点
    - 〔影響②〕で加点がある場合は加点しない
15. 〔廃止理由⑤〕生産者主体の生産を目指した　2 点
    - 任意の品目・量の／多種多様の／消費者ニーズに応えた生産でも可
    - 〔影響①〕で加点がある場合は加点しない
16. 〔影響①〕農家が主体となっての生産ができる　2 点
    - 任意の品目・量の／多種多様の／消費者ニーズに応えた生産ができるでも可
17. 〔影響②〕市場原理に任せた流通が見られるようになった　2 点
    - 制限なく／自由な流通が見られるようになった
18. 〔影響③〕銘柄米／ブランド米の生産が盛んになった　2 点
19. 〔影響④〕海外輸出が見られるようになった　2 点
    - 販路が拡大したでも可
20. 〔影響⑤〕（実質的には）生産量は減少を続けた　2 点
    - 生産量(の傾向)に変化は見られなかった／生産量は増加しなかったも可
21. 〔影響⑥〕（廃止後は）米不足を招いた／招き得る　2 点
    - 〔影響⑤〕で加点がある場合または適切な繋がりがある場合のみ加点する

問 4

（1）

A　　1 点

B　　1 点

C　　1 点

（2）（基準の合計 19 点→14 点満点）

1. 〔特徴①〕フードマイレージの値が（他国に比べて）大きい／高い　　2 点
2. 〔特徴②〕アメリカ合衆国やカナダの占める割合が大きい　　2 点
   - 主な輸入相手国がアメリカ合衆国やカナダであることに触れていれば可
3. 〔理由①〕輸入品目は穀物や油糧種子など大量で重量のあるものが多い　　3 点
   - 穀物や油糧種子などの具体的に列挙できていないものは 2 点
   - 穀物や油糧種子のいずれかを挙げた場合や具体的な品目を挙げた場合でも許容
4. 〔理由②〕（日本は）輸送距離が長い　3 点
   - 輸入相手国が遠い国であることに触れていれば可
5. 〔理由③〕（日本は）食料自給率が低い　　2 点
   - 食料を輸入に頼っていることに触れていれば可
6. 〔問題点①〕地球環境に悪影響を及ぼす　　3 点
   - 大気汚染／地球温暖化を招くなども幅広く可
7. 〔問題点②〕輸送段階で二酸化炭素／排気ガスを排出する　　2 点
   - 多くの燃料を消費するでも可
8. 〔問題点③〕食料の安定供給に支障が出やすくなる　　2 点
   - 気候変動／異常気象／政情不安／紛争／世界市場などの影響を受けやすいでも可
   - そのほか，食の安全保障に関連した記述であれば広く許容

B

問 5

①　　2 点

②　　2 点

問 6（基準の合計 19 点→14 点満点）

＊　指定語句を用いていないものは，1 つ欠けるごとに 1 点減点

＊　指定語句に下線を引いていないものは，1 つ欠けるごとに 1 点減点

1. 〔理由①〕人口爆発による燃料源／食料の需要急増　　3 点
   - 燃料源は薪など具体例でも可
   - 人口爆発は生活の質向上などでも可
2. 〔理由②〕過伐採・過放牧・過耕作がなされた　4 点

- 過耕作は焼畑農業／大規模農業／企業的農業の拡大でも可
- 3 つのうち，1 つのみに言及したものは 1 点
- 3 つのうち，2 つのみに言及したものは 2 点

3. 〔理由③〕道路開通／市街地の拡大／鉱山開発／インフラ開発がなされた　2 点
4. 〔理由④〕過剰な灌漑がなされた　2 点
   - 飲料用の深井戸が多く設けられたでも可
5. 〔理由⑤〕耕作放棄地が増加した　2 点
6. 〔理由⑥〕地表の乾燥／表層土の侵食が見られる　2 点
7. 〔理由⑦〕（灌漑は）土壌に塩類集積をもたらす　2 点
   - 塩性土壌が形成されることに触れていれば可
8. 〔理由⑧〕植生が破壊された／草地が破壊された／裸地が増加した　2 点
   - （破壊が）植生の回復速度を上回ったなども可

問題Ⅲ（70 点）

採点基準

問 1

ア　　各 1 点→2 点満点

イ　　各 1 点→2 点満点

ウ　　各 1 点→2 点満点

問 2

（1）

A　　2 点

B　　2 点

（2）（基準の合計 7 点→7 点満点）

1. 〔危機の意味〕世界遺産としての価値が損なわれる事態に直面している　3 点
   - 世界遺産としての保全が十分にできない，のような方向であれば広く許容
   - 「文化的価値」「自然環境」など，文化遺産や自然遺産のどちらかの価値のみに触れた場合は 2 点
   - バーミヤン渓谷の事例に限定した「危機」を説明した場合は 0 点
2. 〔危機をもたらす要因〕政情不安/紛争/環境破壊/密猟/開発など　4 点
   - ほかに世界遺産の価値に危機をもたらす要因として適当なものであれば可
   - 具体例を 1 つ書くごとに 2 点加点。4 点まで加点する
   - ただし，因果関係のわからない書き方の場合は加点しない
   - バーミヤン渓谷の事例に即した要因も許容

問 3

（1）（基準の合計 6 点→6 点満点）

1. 〔生産量の動向〕増加している　1 点
2. 〔輸入量の動向〕2000 年から 2010 年に激増している　1 点
   - 単に「増加している」としても可
   - 2020 年から 2023 年にかけても急増しているも可
3. 〔変化の背景〕国内需要を賄いきれない　2 点
4. 〔国内需要が伸びた要因〕工業化/火力発電/経済発展　2 点
   - 中国における石炭需要が伸びる要因なら可

（2）（基準の合計 8 点→7 点満点）

1. 〔構造物の指摘〕ダムである　1 点

- 「サンシャダム」という名称の指摘は必須ではない
- ダムである旨を指摘できていない答案は問題全体を 0 点とする

2. 〔建設された目的①〕水力発電　2 点
   - 「国内の電力需要を満たすため」としても可
3. 〔建設された目的②〕水害の防止　1 点
   - 洪水調整でも可
4. 〔問題点〕住民の強制移住／文化遺産の水没／生態系の破壊　4 点
   - 具体例を 1 つ書くごとに 2 点加点。4 点まで加点する

問 4（基準の合計 20 点→17 点満点）

＊ 西部大開発が行われた背景について（基準の合計 12 点→12 点満点）

1. 〔西部大開発の目的〕西部と東部の格差の是正　2 点
2. 〔格差が生じた背景①〕改革開放が行われた　1 点
3. 〔格差が生じた背景②〕東部で経済特区/特別経済区が設定された 2 点
4. 〔格差が生じた背景③〕西部は大部分が農村であった　1 点
5. 〔経済特区の目的〕外国資本（外資）の導入　1 点
6. 〔格差の内容〕東部の経済水準が向上した　2 点
   - 「東部の所得が向上した」としても可
7. 〔格差の結果〕西部の人口が東部へ流入した　2 点
8. 〔人口移動の理由〕出稼ぎである　1 点

＊ 西部大開発の具体的内容について（基準の合計 8 点→8 点満点）

9. 〔西部大開発の内容①〕鉄道の敷設　2 点
10. 〔西部大開発の内容②〕都市部へのパイプラインの敷設　2 点
11. 〔西部大開発の内容③〕地下資源の開発　2 点
    - 「化石燃料」や「天然ガス」としても可
12. 〔西部大開発の内容④〕電力網の整備　2 点
    - サンシャダムの建設も可
    - 発電所の整備も可
    - そのほか，西部大開発の内容と認められる内容であれば許容

問 5

（1）

X　　2 点

Y　　2 点

Z　　2 点

（2）（基準の合計 21 点→17 点満点）

＊　（1）で X がベトナムであると解答できていない場合は 0 点

＊　指定語句を用いていないものは，1 つ欠けるごとに 1 点減点

＊　指定語句に下線を引いていないものは，1 つ欠けるごとに 1 点減点

1. 〔中国が避けられる背景①〕人件費の高騰　　2 点
2. 〔中国の人件費高騰の背景〕経済成長　1 点
3. 〔中国が避けられる背景②〕チャイナリスクの顕在化　　2 点
   - 「中国リスク」「中国の政治的なリスク」のような表現も広く許容
   - 「知的財産権の軽視」などのチャイナリスクの具体例を記述している場合も可
4. 〔中国が避けられる背景③〕米中対立の激化　　2 点
5. 〔図 2 から読み取れる変化①〕履物や繊維製品の輸出は停滞　　1 点
6. 〔図 2 から読み取れる変化②〕電子機器・電子部品の輸出は増加　1 点
   - 「繊維から機械へ移行した」のように「5. 図 2 から読み取れる変化①」と「6. 図 2 から読み取れる変化②」の内容を合わせている場合は，まとめて 2 点
7. 〔変化の背景①〕X に労働集約的な組立工場が進出した　2 点
8. 〔変化の背景②〕X は中国より人件費が安い　　2 点
9. 〔X が評価される要因①〕ASEAN 市場と結びついている　2 点
   - 「ASEAN 内での分業体制を活かしている」といった内容も可
10. 〔X が評価される要因②〕中国と陸路で接している　　2 点
    - 「中国との近接性」のような表現も広く許容
11. 〔X が評価される要因③〕ドイモイが行われている　　2 点
    - 市場経済が取り入れられていることが読み取れれば許容
12. 〔X が評価される要因④〕関税が安い　1 点
13. 〔X が評価される要因⑤〕（多数の）FTA に参加しており輸出に有利　　1 点
    - 「FTA（自由貿易協定）」は「ASEAN」としても可
    - FTA（自由貿易協定）の締結に積極的であるとする表現も許容